

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

# ケアマネ SAPPORO

2011.10.1 発行

発行

札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

〒001-0010

札幌市北区北10条西4丁目1  
SCビル2F

TEL 011-792-1811

FAX 011-792-5140

## 第72号

**ケアマネ連協事務局移転しました！ ホームページも新しくなりました～**

所在地・電話番号・FAX番号が変わります！

会費の納入、FAX等の各種お申込みについてはご注意ください！ 詳細は2ページをご覧ください。



## 活きた施設プランについての私見



北のくらしと地域ケア研究所  
キタライフ代表 鈴木 眞弓

例えば、こんなことないですか。「えっ！？今日の午後から入所ですか！」「入所している方、認定の結果、要支援になったのです・・・」笑えない話です。また、施設サービス計画（以後ケアプラン）が、介護スタッフ、理学療法士等のセラピスト、栄養士等のプランや記録と連動していない等、実地指導で指摘されたけど、どこをどうしたらよいのやら、ケアマネジャーとしてどこから手をつけたらよいのやら、などなど生の声も聞いています。ケアマネジャーがひとりで悩むのではなく組織の体制としてどうしたら良いのか検討が必要な場合も多々あるでしょう。

さて、改めてのことですが、ケアプランはご本人に対する施設内での介護サービスの「要」です。ご本人がなぜこのサービスを提供されるのか、提供されることで生活機能がどう改善されるのかを納得し、サービス提供の目標を家族やご本人はもちろん、施設すべての職員が共有する大事な書類です。介護サービス提供状況をモニタリングし、必要な場合は再アセスメント

する。そんなプロセスの「要」になるのがケアプランです。そのプロセスが充実すると、ケアプランは単なる書類ではなく「活きたケアプラン」になります。ではどうしたら？改善の糸口はどんなことでしょうか。

そこで、魅力ある第1表、第2表、第3表について私見を。これらはご本人・家族の同意後に交付し、介護スタッフにも交付される公的書類です。ケアマネジャーが苦勞して作成した課題分析標準項目（アセスメント表）は交付されるものではありません。その内容はサービス担当者会議、スタッフ会議などで伝えられ、検討されるのでしょうか。第1表には「本人家族の生活に関する意向」「総合的な援助の方針」（ここに施設スタッフ間で共有された事柄が記載され、さらに緊急連絡先等も記載されます。）「活きたケアプラン」のキーワードは、第1表ではないかと思っています。アセスメントした内容がギュッと凝縮されたものでしょうか。第2表3表については紙面の関係上割愛いたしますが、アセスメントの重要ポイントがこの3枚

に盛り込まれると、いわゆる「顔の見えるケアプラン」「その人らしいケアプラン」さらに昨年度末に厚労省から発出された通知で「生活が映像として浮かぶケアプラン」になるのでは。昨年は数々の研修で事例検討をしました。受講者の方々は皆さん、「アセスメント力」「国語力（苦笑）」やご本人家族の本音を聞き出す「質問力」が求められるねえと実感されていました。第1表を苦労して作成すると、サービス担当者会議も変わります。なぜなら、アセスメントを十分抑えて第1表が作成されますから、サービス担当者会議の進行がよりスムーズになります。フェースシートで概略を伝え、第1表を説明し、第2表で施設職員とサービス提供のポイントを共有する。第3表(第4表)で生活の流れを確認する。

「活きたケアプラン」になるための2つ目のポイント。施設ケアマネジャーがづらいところは、他の事業所との情報交換や研修の機会が少ないことでしょう。施設サービス計画に係る研修の機会は居宅に比べて圧倒的に少ないです。これは札幌市だけではなく全国的

に言われていることです。札幌市ケアマネ連協さんでは、施設系の研修を強化する体制になりました。研修の機会を逃さず参加できたらよいですね。悩みは皆同じだと思いますよ。

キタライフでは、居宅介護支援事業所の研修のみならず、施設系事業所（特養・GH・身障事業所等）に定期的に伺い、施設職員の研修を行っています。施設職員ケアプランの目標を意識し具体的な解決方法が変化すると、ご本人の心身状態は変化します。再アセスメントによりケアプランが変わってきます。生きてきますね。ケアマネジャーさんも生き生きしてくるのがわかります。

毎日の業務に追われている施設ケアマネジャーで悩んでいる方、ケアプランが生き活きすると、自分も生き活きするかもと、この投稿を読んで、ちらっと考えるきっかけになっていたただけならいいなあと思います。皆悩みは一緒。だから一緒にがんばりましょう。



## 札幌市介護支援専門員連絡協議会の事務局が移転しました！

会費の納入先(直接支払の場合)や各種お申込みなどの宛先が変わります！ご確認ください！

### 所在地

〒001-0010  
札幌市北区北10条西4丁目1番地  
SCビル2F

電話 011-792-1811

FAX 011-792-5140

### ホームページも新しくなりました！

札幌 ケアマネ連協

検索

会員向けサイトへのログイン

についてはID(会員NO)とパスワードが必要です。  
**IDとパスワードについては、会員宛ての封筒のラベルに記載しています。IDは4ケタで入力してください。**

例：1→0001

パスワード→英語4字

ホームページアドレス(URL)

<http://sapporo-cmrenkyo.jp/>

事務局担当の谷と申します。各種お問い合わせについてお気軽にご連絡ください。



※JR札幌駅北口、地下鉄さっぽろ駅から徒歩10分  
地下鉄北12条駅から徒歩5分

## 札幌市からのお知らせ

### 居宅介護（介護予防）住宅改修費の受領委任払いの取扱いについて

居宅介護（介護予防）住宅改修費については、利用者が改修費用の全額を負担した後、市から9割の額（上限あり）を支給する「償還払い」方式により支給されておりますが、札幌市ではこれと併せ「受領委任払い」方式による支給を平成23年10月から実施します。

「受領委任払い」とは、住宅改修の施工者と利用者の合意のもと、施工者は利用者から改修費用の1割の額のみを利用者負担として受け取ったうえで、本来市（区）から利用者に対し支給される住宅改修費を利用者に代わり受領するものです。これにより利用者は改修費用の全額を施工者に支払う負担が軽減されます。

住宅改修を行う際には、利用者と施工者、介護支援専門員（ケアマネジャー）等との間の十分な連携のうえで実施されるようお願いします。



「申請書」及び「受領委任状」は  
札幌市のホームページにUPされる予定です。

### 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の受領委任払いの取扱いについて

居宅介護（介護予防）福祉用具購入費については、利用者が販売価格の全額を負担した後、市から9割の額（上限あり）を支給する「償還払い」方式により支給されておりますが、札幌市ではこれと併せ「受領委任払い」方式による支給を平成23年10月から実施します。

「受領委任払い」とは、福祉用具を販売する事業者と利用者の合意のもと、販売事業者は利用者から福祉用具の販売価格の1割の額のみを利用者負担として受け取ったうえで、本来市から利用者に対し支給される福祉用具購入費を利用者に代わり受領するものです。これにより利用者は福祉用具の購入時にその全額を福祉用具販売事業者を支払う負担が軽減されます。

福祉用具の販売を行う際には、利用者と指定福祉用具販売事業者、介護支援専門員（ケアマネジャー）等との間の十分な連携のうえで実施されるようお願いします。



「申請書」及び「受領委任状」は  
札幌市のホームページにUPされる予定です。

お問い合わせ先  
札幌市保健福祉局保健福祉部介護保険課  
TEL 011-211-2547

# 札幌市からのお知らせ VOL.2

## 「第6期札幌市高齢者保健福祉計画・第5期札幌市介護保険事業計画 (平成24～26年度)」の策定について

札幌市では、高齢社会にふさわしいまちづくりを進め、明るく健やかな、活力ある高齢社会の実現を目指すために、現在、平成24年度からスタートする「第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」の策定作業に取り組んでいます。

### ■ 計画策定の根拠

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は老人福祉法、介護保険法で一体的に策定することとされています。

#### 高齢者保健福祉計画

★高齢者福祉に関する具体的な施策や事業の数値目標など

- 高齢者の現状
  - 計画の基本理念
  - 計画目標
  - 計画を進めるうえでの視点
  - 施策の体系
- など

#### 介護保険事業計画

★介護保険サービスの利用量や事業費の見込みと保険料の算定

★円滑な介護保険制度運営に関する方策など

### ■ 次期計画策定の基本的な考え方

札幌市では、「第4期高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画（平成18～20年度）」の策定に際して、団塊世代がすべて65歳に達する平成27年の高齢社会のあるべき姿を念頭に置き、平成26年度の目標を基本理念として掲げています。

このため、次期計画は、この考え方を基本としつつ、国の基本指針や介護保険法改正の趣旨などを踏まえ策定します。

### ■ 札幌市介護保険事業計画推進委員会

計画の策定にあたっては、被保険者の意見を反映させるため、公募による市民委員を含む保健・医療・福祉の関係団体や学識者など23名で構成する「札幌市介護保険事業計画推進委員会」で審議しながら進めます。

特集

## 施設ケアマネからのメッセージ

施設入所における医療ニーズの高い利用者の課題～ケアマネジャーの視点から～  
特別養護老人ホームコスモス園 介護課長 古山 克之

電話の声は諦めと疲れと、それでも聞かずにはいられない切迫さで尋ねてきた。

「父親の入所を考えているんですが、インスリン注射が必要な者は入れませんか？」

僕の施設はインスリンを使用している方を条件次第で受け入れている。その旨を言うと、声が変わった。電話の向こうの声が大きくなった。

「条件次第と言っても、申し込めるんですよ。受け付けてはもらえるんですよ。たくさんの施設に聞いても無理と言われて」

「申込用紙をすぐ送って欲しい」「とにかく申し込む」そう言われて書類一式を送って数日後、すぐその方からの申込用紙が届いた。

ところで僕は昭和57年から特養に勤務している。その頃の入所者の状態は、今で言う要介護2くらいが平均だった。僕のところだけではなく、全国的にもそれくらい。なにせ集団レクで『花笠踊り』とか『ソーラン節』を踊れたんだから。その取り組みが全国の研修会で発表されもした。

それが平成5～6年辺りを境に、まず認知症の方の入所割合が増え（信じてもらえないかもしれない。当時特養で認知症の方の受入は是か非か、みたいな論議もあった）、次に経管栄養・インスリン使用の方など、いわゆる医療依存度の高い方の入所相談が相次いだ。背景には、そういった状態の方でも在宅で生活できるような支援する環境が整ってきた、ということが大きな要因としてあると思う。

そう。医療依存度の高い方であっても、可能な限り住み慣れた我が家で暮らしたい。暮らす権利がある。それを支援するために福祉・介護のサービスがある。まして特養という存在が、在宅生活最期のセーフティネットであるためには、そのような方こそを受け入れていかなければならない。

これが普通の考えですよ。当然の市民感覚。

けれど実際に施設でその方々を受け入れるとなると、解決しなければならない問題がたくさんある。

言わずもがなだけど、施設においてそれらの行為は看護職員でなければ出来ない。最大で最難関の課題。

高齢者の生活支援で医療的ケアを抜きで考えられないように、施設において個別にケアをする上で医療ニーズを踏まえないプランはあり得ない。具体的な計画に盛り込むかどうかは別として、アセスメントは必須だ。

その方の豊かな生活を保障するには、生活を下支える健康が求められる。施設入所者の平均介護度が要介護4になるろうとしている今、その医療ニーズにどう答えるか。いろんな施設が悩みながら取り組んでいる。

先に書いたように、医療行為は看護職しか出来ない。けれど配置は少ない人員で勤務している。問題は至極単純なことではある。

でもその単純なことがなかなかクリアできないから、今回の介護保険法改正で打ち出されたのが『介護看護医療連携』というもの。

サクシヨン施行を一部介護職にも可能とする、とか報道されているので知っている方も多いですよ。でもこれらが即、施設が抱えている医療ニーズに答えられるものになるかというはまだまだ途中で。

なにより、介護保険の破綻を押さえるため、本来人員配置基準を見直すべきところを専門性を薄めて対応するとしか思えない。50km走行を義務づけられている道路なのに、みんなが100kmで走ってるから認めちゃおう、みたいな感じ。

とはいえ、この法改正によって今までためらっていた施設も、医療依存度の高い方の入所を少しでも受け入れていくよう努力すると思う。僕の施設もそうだ。

施設で働くケアマネとして、この方向は歓迎するものではあるけれど、すぐに待ってる方に答えられないものでもあって。歯がゆさと切なさを胸にまた相談に立っている。

市民のための介護保険・ケアマネフォーラム ご案内

～いきいき福祉・健康フェア2011～

『命の授業』

10月15日(土)  
10:30～12:00

アクセスサッポロ  
札幌市白石区流通センター4丁目

入場  
無料

地下鉄大谷地駅より無料シャトルバス運行  
(9:30から15分間隔)  
無料駐車場 1, 100台完備

講師：腰塚勇人氏

中学校教師であった腰塚勇人氏。2002年、スキー中に頸椎骨折という大ケガを負ってしまう。奇跡的に一命はとりとめたものの、全身が動かないという深刻な麻痺状態となった。この事故をきっかけに人生も人生観も大きく変化し、命の大切さ・生きていることの素晴らしさ・両親・家族・仲間の大切さなど、普段当たり前に感じ、忘れかけている大切な幸せについて、講演を通じてお伝えしていきたいと願っています。2010年7月 フジテレビ系「奇跡体験アンビリバボー」に出演等数々の講演を実施。



知っ得伝説

医療連携 (150単位)

「利用者が急遽入院となってしまった」という時に、病院の職員に対して利用者の心身の状況や生活環境など利用者に係る必要な情報を入院から7日以内に提供した場合に算定できる。

○算定は月に1回までです。



ブルさん

医療連携のことは順調に連携が取れていると周りからは聞いているけれどもどうですか？

うまく連携できていると思うよ。「担当ケアマネです」と連絡しても拒否されなくなったから(笑)



かんちゃん



ののこさん

あの～、例えば、9月29日に入院して、10月2日に医療連携をした場合は、『入院から7日以内』に該当するので・・・(汗) 確か9月の請求に【医療連携加算】を加算してよいのですか？

そのとおり！



かんちゃん



ののこさん

よかった～ ほっ



ブルさん

みなさんは実際にどんな情報を提供しているのでしょうか？

厚生労働省で出している書式(介護報酬の解釈 単位数表編 P520)や各支部では医療ソーシャルワーカー協会と話し合いをして自前で作られているところもあるわ。また、事業所でも書式を作っているみたい。



ロズさん

介護報酬の解釈には『利用者の心身の状況、生活環境及びサービスの利用状況』となっているけど、やはり強調することはその利用者さんが入院中困らないように治療を受けることができるよう

例えば、

- ・むせこみがあり誤嚥注意。自宅では1時間かけて刻みの食事を摂っています。とか
- ・ポータブルトイレは本人の自尊心があり自宅では利用していません。とか
- ・認知症状があるため、出来るかぎり早めの退院として欲しい。など、

うまく利用者の要点を医療側へ伝えることができるようにケアマネ側も工夫してみよう。



かんちゃん

# ケアマネ日誌 Vol.50

手稲あんじゅ指定居宅介護支援事業所

菅原 南奈

ようやく涼しくなってきましたが、みなさんこの夏は無事に乗り切れましたか？私はビールの消費が激しく、財布に厳しい夏となりました(^\_^;)

ケアマネとして仕事をして6年。あっという間に過ぎたような、そうでもないような。奥の深い仕事にやりがいを感じつつも、時には嫌になり投げ出したくなることもあり、なかなか複雑です。

さて、突然ですが、みなさんはどのようにして気分転換をしていますか？ 最近、ケアマネのバーンアウトについて色々な所で話題に上るようになりました。燃え尽きない為には気分転換が大事だと私は考えています。

そこで、今回は私が実際にしている気分転換についてお話ししたいと思います。（参考にらなかったらすみません）

まずは、「良く遊ぶ」です。いくら疲れていても友達と遊ぶのは楽しいものです。職種も年齢も違う友達

と時間を忘れ、時には朝方になり余計に疲れるということもありますが（笑）、閉じこもらず外に出るようにしています。様々な人と会うことで、話題も豊富になるだけではなく、人生勉強にもなって、仕事にも活かされているような気がします。

次に、「良く寝る」です。さすがに元気な私でも、遊び疲れということがあります。そんな時はひたすら寝て、体力回復に努めています。そうすると頭もすっきりして、気分も晴れます。

最後になかなかできませんが、「旅に出る」です。人間相手の仕事は、長期の休みが取りづらいものです。しかし、たまには思い切って休みを取り、旅に出るようにしています。いつもと違う景色を見たり、文化に触れたりすることで、現実を忘れ、心が癒されていくのを感じます。

みなさんも、燃え尽きない為には気分転換してみませんか？



札幌市ボランティア研修センター主催

## リスクマネジメント講座（高齢コース）

高齢者福祉施設等において、生じる事故に対する認識と、その予防や発生後の対応に関する基本的な留意点について、理解を深めることを目的とします。

日 時 10月14日(金) 10:00~12:00

場 所 札幌市ボランティア研修センター第1研修室

定 員 30名 受講料 500円

講 師 社会福祉法人栄和会  
事務局長・総合施設長 瀬戸 雅嗣 氏

テーマ 「施設におけるリスクマネジメント  
～事故予防・対応の基本的視点とは？～」

申込み方法 下記申込み先まで電話またはFAXでお申込みください

札幌市ボランティア研修センター主催

## 社会福祉の理解を深めるセミナー

社会福祉を本質的・体系的な観点から理解を深め、普遍的な視点で社会福祉を学ぶことを目的とします。

日 時 11月2日(水) 18:30~20:30

場 所 札幌市ボランティア研修センター第1研修室

定 員 30名 受講料 1,000円

講 師 元北星学園大学 社会福祉学部  
教授 大内 高雄 氏

テーマ 「安心安全なまちづくり  
～地域福祉の動向をふまえて～」

申込み方法 下記申込み先まで電話またはFAXでお申込みください

申込み先 札幌市社会福祉協議会ボランティア研修センター(札幌市中央区北1条西9丁目リンケージプラザ2F)

《必要事項：研修名・氏名・性別・年齢・所属・役職・連絡先》 TEL 223-6005 FAX 261-8881

# 掲示板コーナー

通常の定例会については、非会員の方は参加費 1 回2,000円とさせていただきます。

会員の皆様は従来どおり無料です。(所属する区支部以外への参加も無料です)

「未定」の項目に関しては、[適宜ホームページにてご確認ください](#)。

**札幌市ケアプラン指導研修は、会員・非会員を問わず参加可能(無料)です。また、各区の事業所へは別途ご案内いたします。**

## ● 中央区支部定例会

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 日時  | 12月中旬             |
| 会場  | 調整中               |
| テーマ | 札幌市ケアプラン指導研修      |
| 内容  | 仮) 緩和ケアをめぐる現状について |
| 講師  | 調整中               |

## ● 北区支部定例会

|     |  |
|-----|--|
| 日時  | 12月(日時調整中)                               |
| 会場  | 北区民センター 区民ホール                            |
| テーマ | 札幌市ケアプラン指導研修 (調整中)<br>緩和ケア、在宅におけるターミナルケア |
| 内容  | 講義及びグループワーク                              |
| 講師  | 調整中                                      |

## ● 東区支部定例会

|     |              |
|-----|--------------|
| 日時  | 11/16(水)     |
| 会場  | 東区民センター 大ホール |
| テーマ | 札幌市ケアプラン指導研修 |
| 内容  | 未定           |
| 講師  | 未定           |

## ● 白石区支部定例会

|     |              |
|-----|--------------|
| 日時  | 12月予定        |
| 会場  | 白石区民センター     |
| テーマ | 札幌市ケアプラン指導研修 |
| 内容  | 未定           |
| 講師  | 未定           |

## ● 厚別区支部定例会

|     |              |
|-----|--------------|
| 日時  | 12月予定        |
| 会場  | 厚別区民センター予定   |
| テーマ | 札幌市ケアプラン指導研修 |
| 内容  | 未定           |
| 講師  | 未定           |

## ● 清田区支部定例会

|     |   |
|-----|---|
| 日時  | ①10/12(水) 18:30~20:00<br>②11/16(水) 18:30~20:30                  |
| 会場  | ①清田区役所 大会議室<br>②清田区民センター2F                                      |
| テーマ | ①地域の課題を本音で語って、すっきりして帰しましょう!!<br>②札幌市ケアプラン指導研修<br>「ケア緩和・ターミナルケア」 |
| 内容  | ①調整中<br>②シンポジウム   |
| 講師  | ①調整中<br>②医師及び訪問看護師  |

## ● 豊平区支部定例会

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 日時  | 12/7(水)                         |
| 会場  | 豊平区民センター 2F大ホール                 |
| テーマ | 札幌市ケアプラン指導研修<br>「仮) 終末期について考える」 |
| 内容  | 詳細未定                            |
| 講師  | 未定                              |

## ● 南区支部定例会

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 日時  | 11/4(金) 《会員・非会員問わず参加可》 |
| 会場  | 南区民センター 2F区民ホール        |
| テーマ | 認知症の正しい理解と対応           |
| 内容  | 講演会                    |
| 講師  | 医療法人ときわ病院 院長 宮澤 仁朗 氏   |

## ● 西区支部定例会

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 日時  | 12/20(火) 18:30~20:30 |
| 会場  | 西区民センター              |
| テーマ | 札幌市ケアプラン指導研修         |
| 内容  | 未定                   |
| 講師  | 未定                   |

## ● 手稲区支部定例会

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 日時  | 12月上旬予定            |
| 会場  | 手稲区民センター 第1・2会議室   |
| テーマ | 札幌市ケアプラン指導研修<br>未定 |
| 内容  | 未定                 |
| 講師  | 未定                 |

### 【お問い合わせ先】

札幌市介護支援専門員連絡協議会  
事務局

TEL 011-792-1811  
FAX 011-792-5140

